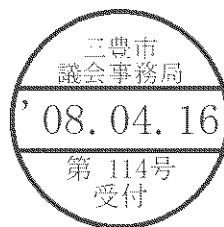


様式第6号（第6条関係）



令和8年 4月 16日

三豊市議会議員 石井 勢三 様

三豊市議会議員 眞鍋 範子

政務活動費収支報告書

三豊市議会政務活動費の交付に関する規則第6条第1項の規定により、下記とおり報告します。

記

1 収入

政務活動費 30,000 円

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	17,758 円	ガソリン代、調査研究費
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	6,530 円	書籍購入
人 件 費		
事 務 所 費	4,543 円	携帯電話、インターネット代
合 計	28,831 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 1,169 円

(参考様式 1)

ガソリン代支出記録

令和 8 年 3 月分

三豊市議会議員 眞鍋 範子

調 査 日	調 査 場 所	調査内容	走行距離 (キロ)
3月1日	徳島県教育会館	「子どもへの暴力防止のための 基礎講座」受講	106.4
3月4日	たくまコーサイ公園	公園調査	5
3月5日	不動の滝カントリーパーク	公園調査	26
3月7日	宮ノ下港	志々島トイレ・大楠の坂道	4
3月8日	三野町保健センター	大人のボランティア養成講座 (社協)	11.5
3月24日	みとよ市民病院	施設見学	9
		走行距離合計	161.9
		1km 20円	3,238円

調査研究、要請・陳情実施報告書			
期 間	令和 8 年 3 月 7 日 (日)		
調 査 研 究 先 (要 請 ・ 陳 情)	三豊市詫間町志々島		
調 査 目 的 (要 請 ・ 陳 情)	志々島トイレ・大楠の坂道		
参 加 者 名	眞鍋 範子		
調査及び要望・陳情の概要			
●志々島在住の住民より、志々島のトイレについて陳情あり。(季節によってお客様がたくさん来られるが、船着き場が変わり近くにトイレがない。前の場所にある公衆トイレをせめてきれいに洋式にして欲しい。→公的建物に洋式トイレがあるが常にあいていない)			
→天空の花畑には個人がクラファンで作った洋式トイレあり			
●大楠にたくさんの方に行って欲しいが最後の坂道が危険である。手すり等つけられないかとのお話もあり。			
※現状を把握するため訪れる。池田知事も離島観光には想いをもって下さっているので、個人でがんばられている方たちや志々島観光にできる補助は何かないか。			
上 記 活 動 に 要 し た 経 費	経費の内容・積算基礎等		金 額
	鉄 道 ・ 船 賃	宮ノ下⇔志々島船賃	700 円
	航 空 賃		円
	バス・タクシー賃		円
	燃 料 費 ・ 高 速 料 金	別紙支出記録	円
	宿 泊 費		円
			円
	そ の 他		円
	合 計		700 円
上記のとおり報告いたします。			
令和 8 年 3 月 7 日			
三豊市議会議長 様			
三豊市議会議員 眞鍋 範子			
【添付書類】○領収書 ○会議資料			

旅客運賃(片道)		
須田	～ 粟島	330円
須田	～ 上新田	440円
須田	～ 志々島	630円
粟島	～ 上新田	170円
粟島	～ 志々島	350円
粟島	～ 宮の下	710円
上新田	～ 志々島	170円
上新田	～ 宮の下	510円
志々島	～ 宮の下	350円

※小学生以下は半額(10円未満は四捨五入)
小学生未満は大人の同伴者1名につき1名無料

貨物運賃
別途お問い合わせください。

手荷物運賃	
受託手荷物	210円
自転車等軽車両	210円
原動機付自転車	420円
二輪自動車(0.75ℓ未満)	650円
二輪自動車(0.75ℓ以上)	840円

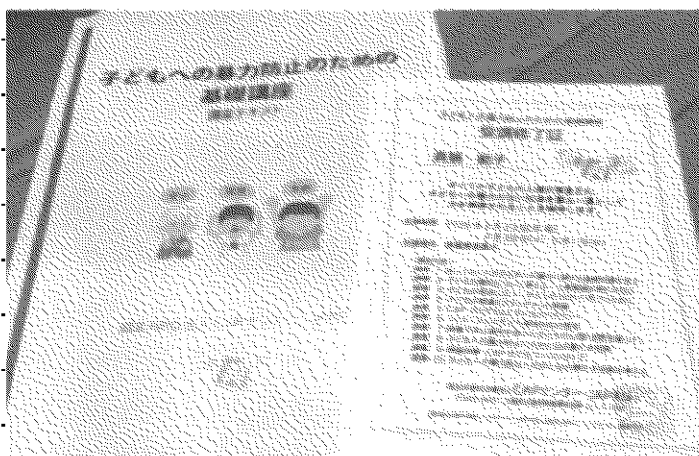
自動車航送運賃(※須田⇄粟島のみ)		
車両全長	3m未満	1,560円
	3m以上～4m未満	2,080円
	4m以上～4.5m未満	2,620円
注意事項	・その他制限 [車高] 1.95m以下 [車幅] 1.7m以下 [重量] 2.2t未満 ・1便につき1台のみ(要予約)	

研究会・研修会等参加報告書

会 議 の 名 称	子どもへの暴力防止のための基礎講座
会 議 の 日 時	令和 8 年 3 月 1 日 10:00~18:00
会 議 の 場 所	徳島県教育会館（徳島市北田宮1-8-68）
出張の期間	令和 8 年 3 月 1 日
参 加 者 名	眞鍋 範子

会議の概要

別紙参照



上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額
	鉄 道 ・ 船 賃		円
	航 空 賃		円
	バス・タクシー賃		円
	燃料費・高速料金	別紙支出記録・高速料金	1,820 円
	宿 泊 費		円
	研 修 負 担 金	受講費・教材費	12,000 円
	そ の 他		円
	合 計		13,820 円

上記のとおり報告いたします。

令和 8 年 3 月 4 日

三豊市議会議長 様

三豊市議会議員 眞鍋 範子

【添付書類】○領収書 ○研究会・研修会等の開催通知 ○会議資料

領収証

真鍋 範子

様 2026年 3 月 1 日

7/12000-

但 子どもの暴力防止のための基礎講座受講費
上記正に領収いたしました

NPO法人CAPセンター

〒545-0051 大阪市阿倍野区 04

TEL 06-6648-1120 FAX 21

E-mail info@cap

内訳

税抜金額

消費税額等 (9%)

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

利用証明書

料金所 三豊鳥坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

26年 3月 1日 19時19分

車種 普通

通行料金 ¥1,820-

(外払)

—入口料金所— 板野

ETC 有効期限30年 8月

会員番号 (支払 - 1回払い)

ケータイから高速道路の交通情報をチェック
<https://ihighway.jp>

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号201-00761815-00



認定NPO法人

CAPセンター・JAPAN

子どもの声を聞くために

子どもへの 暴力防止の ための 基礎講座

「こどもまんなか社会」を実現するには、何より当事者である子どもたちの声を真摯に受けとめ、一緒に考えるおとなの存在が必要です。予防的観点を持ち、子どもがSOSを発信しやすい環境、SOSを受け止められる環境・しくみづくりをめざしましょう。日本で30年、子どもの人権を守る暴力防止の活動で培った知識とスキルを提供します。



1日目(オンライン) 2・3日目(対面)

徳島県徳島市 徳島県教育会館 徳島県徳島市北田宮1-8-68

10/26(水) 2月23日(月・祝)・28日(水)・3月1日(金)

時間 (1日目) 13:00~18:00 (2日目) 10:30~18:30

(3日目) 10:00~18:00 計21時間

講師 CAPセンター・JAPAN CAPトレーナー

定員 35名

主催 認定NPO法人CAPセンター・JAPAN

受講費用 32,000円

〔内訳〕 受講料 30,000円

資料代 2,000円

30歳未満の大学生・大学院生・専門学校生は3日間を12,000円(資料代を含む)でご参加いただけます！

・ 受講希望のAFC・CAPセンター・JAPANのホームページ「子どもへの暴力防止のための基礎講座」

「オンライン講座」・「対面講座」の申し込みをお願いします。

・ 申込・受講料・資料代は、お申し込みの際に郵送でお送りする申込書に添付してください。

・ 申込書は、お申し込みの際に郵送でお送りする申込書に添付してください。お申し込みの際に郵送でお送りする申込書に添付してください。



CAPとは

Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止) の頭文字をとってそう呼んでいる予防教育。子どもがいじめ・虐待・体罰・誘拐・痴漢・性暴力など様々な暴力から自分の心とからだを守るための知識とスキルを提供するおとな、そして子どもたちへの暴力防止プログラムです。日本では1995年から600万人以上が参加しました。

研修報告書

眞鍋範子

1. 研修日時：令和8年3月1日（日）
2. 研修先：徳島県教育会館（徳島県徳島市）
3. 研修名：子どもへの暴力防止のための基礎講座（主催：認定NPO法人CAPセンター・JAPAN）
4. 研修所感

子どもへの暴力に対する現状・基礎知識・子どもの権利・法律等を学び私に何ができるか、とても考えさせられ、同時に何人かの今まで関わった子どもたちの顔が浮かびました。

「こどもまんなか社会」を実現するためには、何より当事者である子どもたちの声を真摯に受け止め、一緒に考えることが大切で、そういう大人の存在が必要であることを改めて感じました。

昨今、子どもの意見表明やアドボカシーが重要視されているにもかかわらず、三豊市においてもなかなか子どもの声が聞かれたり反映されることもなく、またその権利さえ子ども自身が学ぶことなく、知ることもなく『助けて』や『やめて』や『NO』が言えない現状です。予防的観点を持つこと、子どもたちがSOSを発信しやすい信頼関係を築くこと、そしてそれを受け止め改善できる環境・仕組みづくりについても考えさせられました。

家庭内で起こることが多いため、なかなか表に出ず、またそれが間違ったことと子どもにはわからず、繰り返されている性虐待についても深い学びがありました。

子どもたちの最善の利益を守るためにも、現実を目に向け、事実を把握し、目の前の困っている方の、力になれる議員を目指します。

支出科目		資料購入費		
三豊市議会議員 眞鍋 範子				
①	実施年月日	令和 8 年 3 月 1 日 (日)		
	支出金額	1,980 円	按分率	
	使途内容	書籍購入 「きかせて あなたのきもち」子どもの権利ってしってる？		
②	実施年月日	令和 8 年 3 月 1 日 (日)		
	支出金額	700 円	按分率	
	使途内容	書籍購入 「アタッチメント形成からみるしつけと体罰」		
③	実施年月日	令和 8 年 3 月 31 日 (日)		
	支出金額	3,850 円	按分率	
	使途内容	書籍購入 「父母ヶ浜2000日」		
④	実施年月日	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()		
	支出金額			
	使途内容			
⑤	実施年月日			
	支出金額			
	⑥	実施年月日		
支出金額				
⑦		実施年月日	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()	
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
【添付書類】 ○領収書 ○内容を証する書類等				

領収証

真鍋 範子 様 2026 年 3 月 1 日

¥1,980-

但 書籍代として
上記正に領収いたしました

NPO法人CAPセンター

〒545-0051 大阪市阿倍野区

内訳 TEL 06-6648-1120 FAX

税抜金額 E-mail info@cap

消費税額等 (%)

領収証

真鍋 様 2026 年 3 月 1 日

¥700-

但 書籍代として
上記正に領収いたしました

NPO法人CAPセンター

〒545-0051 大阪市阿倍野区

内訳 TEL 06-6648-1120 FAX

税抜金額 E-mail info@cap

消費税額等 (%)

領 収 証

真鍋

様

No. _____

金 額

¥3,850

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

但 フォトエッセイ集

2026 年 3 月 5 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

香川県三豊市仁尾町仁尾丙729番地1

浪越歯科医院

院長 浪越 建男

TEL (0875) 82-5555・FAX 82-5558

支出科目		事務所費		
三豊市議会議員 眞鍋 範子				
①	実施年月日	令和 8 年 3 月		
	支出金額	2,915 円	按分率	1/5
	使途内容	携帯電話使用料 14,575円×1/5		
②	実施年月日	令和 8 年 3 月		
	支出金額	1,628 円	按分率	1/4
	使途内容	ドコモ光3月分 6,513円×1/4		
③	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
④	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑤	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑥	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
⑦	実施年月日	令和 年 月 日()～令和 年 月 日()		
	支出金額	円	按分率	
	使途内容			
【添付書類】○領収書 ○内容を証する書類等				

電話番号等: [redacted] (4回線合計)

1月2月3月4月5月

2026年3月ご利用分 (4月請求分)

確定30,447円

(うち消費税相当額 2,344 円)

※ご利用額 (当月分のご利用状況) は、ログインされたdアカウントに紐づいた回線の情報がご確認いただけます。

回線ごとのご利用料金 (全4回線)

[redacted] (自回線)	16,885 円
F5165768840(ドコモ光)	6,513 円
[redacted]	
[redacted]	

[redacted] 自回線

表示

確定16,885円

(うち消費税相当額 1,112 円)

(一括請求サービス合計額 30,447 円)

※ご利用額 (当月分のご利用状況) は、ログインされたdアカウントに紐づいた回線の情報がご確認いただけます。

利用内訳

すべての項目を開く

ご利用期間(3/1~3/31)

◇基本使用料等(計)	4,880 円
◇通話料・通信料(計)	4,471 円
◇その他ご利用料金等(計)	1,771 円
◇端末等代金分割支払金	2,341 円
◇決済サービス代金等(計)	2,310 円
◇消費税等相当額(計)	1,112 円
◇合計	16,885 円

$16,885\text{円} - 2,310\text{円} = 14,575\text{円}$